

第9回府中市学校施設老朽化対策推進協議会の開催結果

- 1 日 時 令和6年6月26日(水) 午前9時30分～午前10時45分
- 2 場 所 片町文化センター 3階講堂
- 3 出席委員 11名(選出区分ごとに五十音順)
池澤龍三委員、田中稲子委員、田中友章委員、筒井孝敏委員、森嶋正行委員、村野太郎委員、吉田佳子委員、河井文委員、岡本啓子委員、高橋成忠委員、三輪律江委員
- 4 欠席委員 上村貴子委員、堺美佐子委員、成清敏治委員
- 5 出席職員 高橋教育部副参事兼学校施設課長、角倉学校施設課学校施設整備担当主幹、後藤学校施設課長補佐、須田学務保健課長、奥学務保健課長補佐、七里学校施設課主査、岡学校施設課主任、平岡学校施設課事務職員
- 6 傍聴者 なし
- 7 内 容
 - (1) 前回会議録確認
 - (2) 諸室の整備方針見直しに当たっての考え方について
 - (3) 総事業費の考え方について
 - (4) 計画改定素案の検討
 - (5) その他
- 8 配布資料
 - 資料36 委員意見一覧
 - 資料37 委員意見の反映の方向性
 - 資料38 諸室の整備方針見直しに当たっての考え方(追加資料)
 - 資料39 計画改定素案(案)
 - 資料40 総事業費について(追加資料)

○事務局 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただ今から「第9回府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を開催していただきたいと存じます。それでは、会長よろしく願いいたします。

○会長 はい。それでは、第9回府中市学校施設老朽化対策推進協議会を開催させていただきたいと思えます。はじめに、事務局に確認させていただきます。本日の傍聴の申出の状況はいかがでしょうか。

○事務局 はい。本日は傍聴を希望される方はいらっしゃいません。

○会長 はい。了解いたしました。傍聴者は無しということでございます。それでは次に、委員の皆様の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

○事務局 はい。委員3名がご欠席です。なお、オンラインでのご出席が3名です。なお、出席委員数が過半数に達しておりますので、本日の会議は有効に成立しております。以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。それでは次に、前回会議録の確定をしたいと思えます。既に委員の皆様には事前に送付をさせていただいておりますけれども、何か修正等のご連絡は事務局にいただいておりますでしょうか。

○事務局 委員の方から、文言の修正のご連絡をいただき、反映しております。内容について大きな訂正はございません。以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。それでは、本日、前回の会議録を確定させていただいて、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することにさせていただきたいと思えます。なお、本日、机上に置かせていただいている会議録については、黄色く着色している部分に委員名等入っておりますが、これらの委員の個人を特定する表記については公開時には削除いたしますので、その旨ご了解いただければと思えます。それでは続いて、会議次第に沿って議事を進めさせていただきたいと思えます。はじめに、事務局から資料の確認をさせていただきます。

○事務局 それでは、確認をさせていただきます。本日は会議次第のほか、資料が5点ございます。はじめに

- 資料 36 委員意見一覧
- 資料 37 委員意見の反映の方向性
- 資料 38 諸室の整備方針見直しに当たっての考え方（追加資料）
- 資料 39 計画改定素案（案）
- 資料 40 総事業費の考え方

資料につきましては、紙媒体の資料を机に置かせていただいております。これらの資料につきましては、不足等はございませんでしょうか。

《不足資料なし》

○事務局 はい。ありがとうございます。本日の資料につきましては、以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。それでは、本日の議題に入らせていただきたいと思えます。はじめに、議題の（１）でございますけれども、「諸室の整備方針見直しに当たっての考え方」、こちらについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 はい。それでは議題（１）「諸室の整備方針見直しに当たっての考え方」について、ご説明いたします。着座にて失礼いたします。【資料 38】「諸室の整備方針見直しに当たっての考え方（案）追加資料」をご覧ください。こちらは第 6 回協議会でお示ししました、【資料 25】の補足資料となります。

都内自治体に対して、直近 10 年以内に整備した小・中学校を対象に照会を行いました。38 の自治体より回答をいただき、うち 10 自治体は対象校無しとのご回答をいただいております。

照会内容は以下の 3 点となります。

- （１） 普通教室の面積、サイズ、天井高、その根拠となる計画の有無
- （２） 共用部の面積、面積割合、根拠計画の有無
- （３） 上位計画における標準仕様の有無 となります。

下段に記入例として、府中第八小学校の情報を掲載しております。

ページをおめくりいただき、2 ページをお願いいたします。こちらは小学校の集計結果に基づく分析となります。はじめに上段の黒枠をご覧ください。普通教室面積について、上位計画に基づき、面積が設定されていた学校は 52 校あり、平均は 66.7 m² でした。そのうち、府中市の想定標準面積 68 m² と近い数値の学校は 52 校中 27 校で、全体の約 51.9% ございました。以前

もお示ししておりますが、現計画における小学校の普通教室の面積 7.2 m^2 は40人学級想定で、1人当たりの面積は 1.8 m^2 です。それを35人学級で1人当たりの面積が 1.94 m^2 と 0.14 m^2 広がる 6.8 m^2 を今後の府中市立小学校の標準としたいと考えております。

次に中段の黒枠をご覧ください。普通教室の天井の高さについて、でございますが、上位計画で数値を設定している自治体はございませんでしたが、 2.7 m 前後で設計する学校が7割を超えていました。既に改築している八小、改築中の三小・六小と同程度となるため、教育環境の変化等を注視しながらも、今後も同等の設えとする方針としたいと考えております。

次に下段の黒枠をご覧ください。共用部の面積でございますが、共用部の比率を設定していた自治体は、北区と清瀬市だけで両自治体とも25%ございました。面積比率を設定している自治体は限定的であるため、今後の改築実施校は、三小・六小の実績を踏まえ、28%を面積比率の上限目安としつつ、具体的な数値は定めず、適切な学習環境の確保、事業費の抑制等の観点と、各学校の整備条件に配慮して検討する方針としたいと考えております。

続いて3ページをお願いします。こちらは小学校の照会結果を表にしたものとなります。八小の数値を、他自治体の数値と比較しております。この結果からも八小の数値は他の自治体とも大きく外れていないことが確認できます。

ページをおめくりいただき、4ページをお願いいたします。こちらは中学校の照会結果に基づく分析となります。はじめに、上段の黒枠でございますが、普通教室の面積については、上位計画に基づき、普通教室の面積が設定されていた学校は27校で、平均は 68.7 m^2 でした。そのうち、府中市の想定標準面積 80 m^2 と近い数値の学校は27校中2校で、約0.7%でした。この結果より、今後は、中学校の学級編成標準の引き下げの有無など、見直しに関わる動きを注視し、普通教室面積の縮減の可能性とそれに伴う特別教室の面積を検討することとしたいと考えております。

次に中段の黒枠をご覧ください。普通教室の天井高については、小学校と同じく、上位計画で高さを設定している自治体はございませんでしたが、 2.8 m 前後で設計する学校が6割を超えていました。こちらは一中と同程度のため、教育環境の変化等を注視しながらも、今後も同等の設えとする方針としたいと考えております。

最後に、下段の黒枠をご覧ください。共用部面積について、比率を設定していた自治体は北区の25%のみでございました。こちらにつきましても小学校と同じく、三小・六小の実績を踏まえた、28%を面積比率の上限目安としつつ、具体的な数値は定めず、適切な学習環境の確保、事業費の抑制等の観点と、各学校の整備条件に配慮して検討する方針としたいと考えております。

5 ページをお願いいたします。こちらは中学校の照会結果を表にしたものとなります。一中の数値を、他自治体の数値と比較しておりますが、先ほどもご説明しましたが、他自治体と比較して、本市の数値が大きいことが確認できる結果となっております。【資料38】の説明については以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。ただ今、追加資料の【資料38】の「諸室の整備方針の見直しに当たっての考え方」という資料を事務局の方からご説明いただきましたけれども、こちらについて何かご質問や、ご意見がありましたら、いただけますでしょうか。オンラインでご参加の3名の委員の方々も、もしご質問やご意見がございましたら、発言をいただければと思います。いかがですか。特によろしいでしょうか。

念のため確認ですけれども、今回計画を策定して、後ほどこちらの方の改訂素案を、皆さんにご議論いただきますが、その前提として、すでに【資料25】で一度、こちらの方については、確認いただいておりますけれども、それらを近隣の自治体のデータと比較して、大きなズレがないかどうかを確認していただいたという内容かと思っておりますけれども、そういう意図ということでよろしいでしょうか。

○事務局 左様でございます。

○会長 先ほどご説明いただいたように、平均的な数値と比較して、特に下回るということはない。むしろ中学校の方が、少し余裕があるというような状況になっているということかと思っております。一応念のためですけれども、資料の4ページ一番上の段のところに、今後の見直しにかかる動きを注視し、普通教室縮減の可能性と、それに伴う特別教室の面積を検討すると書いてありますけれども、これはすぐにやるということではなくて、将来そういう状況が出てきたときに、今少し余裕がある状況であるので、それをもって判断するという、そういうニュアンスのことだと理解しておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

《質問・意見なし》

○会長 はい。ということですが、特にオンラインでご参加の3名の委員の方からも、手は挙がっていないですね。よろしいですね。では、こちらについては、特にご質問やご意見はないということですので、以上にさせていただきます。次の方に進ませてもらいたいというふうに思います。よろしいでし

ようか。はい、ありがとうございます。それでは、続いて議題2「総事業費の考え方」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 はい。それでは議題(2)「総事業費の考え方」に、ついでご説明いたします。【資料40】議題(2)「総事業費の考え方 追加資料」をご覧ください。総事業費の考え方につきましては、第7回協議会で資料をお示しし、ご議論いただいたところでございます。その際に考え方の整理をしていただきましたが、グラフの表現などがわかりづらいとのご意見・ご指摘をいただきましたので、資料の作りこみ、グラフの表現などを修正した資料を今回ご用意させていただきました。

改めて資料のご説明を簡単にさせていただきますと、現計画策定時から、上段にあります

①として、学校に求められる機能として、教育的配慮・防災・環境配慮に関する付加価値が社会的に変化したこと

②として、建設費の高騰があったこと

これらのことにより、下段真ん中のグラフになりますが、それをそのまま現計画に反映すると、総額は約1,800億円との試算となります。それを、本協議会でご議論いただいてきました③から⑤の変更を反映した、今回の計画改定後の総額のイメージのグラフが、下段右のグラフとなります。現計画1,370億円からの増額はどうしても発生してしまう、しかしながら、こちらも協議会でご議論いただいてまいりました減額検討項目により、なるべく減額・圧縮を図っていくという考え方を示しております。

本議題につきましては、既にご意見をいただいているところでございますが、本日の資料をご覧になって、追加でご意見等ございましたら、頂戴できればと思っております。以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。ただいま【資料40】についてご説明をいただいたところでございますけれども、こちらについてご意見やご質問があれば頂戴したいと思います。以前に議論をさせていただいたもので、今ご説明があったように、主に図の表現・表記の仕方等についてより適切、正確になるように修正をしていただいたということになりますけれども、いかがでしょうか。会場の方、それからオンラインでご参加の3名の委員の方も、もしご質問・ご意見があれば、いただければと思います。いかがでしょうか。

《質問・意見なし》

○会長 よろしいでしょうか。念のため確認ですけれども、こちらの方のグラフが、最終的に従前議論したところにはめ込まれていくということになるということですね。ご説明いただいたように、そのままにしておくと、社会的変化と建設費の高騰でかなり膨らんでしまうものを、今回計画改定をして、かなり圧縮できるところは圧縮したと。但し、今後長寿命化改修等、更なる増額分が見込まれるので、その部分についてはその可能性を図示したと。それから右のタームにあるように、大規模改修の部分がこのまま少し、より長く使うための長寿命化改修をしていくということが見込まれていますので、その部分が表示されている、ということになろうかと思いますが、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは、特にこちらについてもご意見がないということですので、議題2の「総事業費の考え方」は以上にさせていただきたいと思います。それでは引き続きまして、議題3「計画改定素案の検討」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、議題（3）「計画改定素案の検討」について、ご説明いたします。はじめに、【資料36】「委員意見一覧」をお願いいたします。こちらにつきましましては、前回第8回でお出しした【資料33】の更新版となります。前回いただきましたご意見を最後に追加しております。こちらのご意見・キーワードを、具体的に現計画のどの部分に、どのように修正・反映するかの文案については、前回【資料34】でお示しし、後ほどご説明させていただきます改定素案の案に既に反映しておりますが、前回第8回でご意見いただいた部分について、再度文案を修正しましたので、冊子のご説明に入る前にご説明させていただきたいと思います。それでは、【資料37】「第8回委員意見の反映の方向性」をお願いします。

はじめに、1ページでございますが、建替えの整備計画に関する内容となります。上段【修正・反映内容の方針】でございますが、改築計画において、築年数が浅い建物がある場合も、計画的かつ柔軟に整備計画を検討する表現に修正しております。具体的には下段表の右側になりますが、現計画20ページ「第3章 学校施設の現状と課題」の「3 学校施設の老朽化における現状と課題」の☑3つ目、本文中に緑色の文字で「計画的」の後に「(かつ) 柔軟」な老朽化対策が必要であることを追記しています。

下段は、現計画64ページになりますが、「第4章 本市の老朽化対策の検討に当たって」「2 本市の老朽化対策の考え方」の「(3) 学校内に築年数が異なる複数の建物がある場合の取扱い」の部分について、ページをおめくりいただき、2ページでございますが、本文中に緑色の文字で「築年数が比較的浅

い建物がある場合についても、学校全体として改築を行うことを基本とし、各建物の整備計画を柔軟に検討します。」と修正しております。

続いて、3ページをお願いいたします。こちらは環境配慮と児童・生徒の環境教育に関する内容となります。【修正・反映内容の方針】でございますが、環境配慮の施策として行う、建築的な工夫を、児童・生徒の環境教育につなげていく可能性を含む表現を追記しております。現計画の87ページ「第6章 各学校の老朽化対策を実施するに当たっての整備方針」「2 学校施設の整備方針」の「6 府中市ゼロカーボンシティ実現に向け環境に配慮した学校」部分に、「③環境負荷の低減に貢献するとともに、児童・生徒の環境学習に資する役割も想定した施設を整備します。」と追記しております。

続きまして4ページをお願いいたします。こちらは普通教室の音環境などに関する内容となります。【修正・反映内容の方針】でございますが、現計画の100ページ「第6章 各学校の老朽化対策を実施するに当たっての整備方針」「4 学校施設における各諸室の整備方針」の部分の右側5ページとなりますが、現計画では105ページとなりますが、「(2) 普通教室」「イ 普通教室の整備方針」(イ)の文中に緑字で音環境への配慮に関する事項を追記しております。その下、(エ)の文中の「ロッカー」の後に「並びに窓等」を緑字で追記しております。

続きまして6ページをお願いします。こちらは竣工後のサポート体制、発注方式に関する内容となります。【修正・反映内容の方針】でございますが、継続的な運用方針として、運営面や竣工後のサポート体制等の仕組みを検討する内容を追記、発注方式として、維持管理・運営業務に関する発注方式も検討する内容を追記しております。具体的には、現計画125ページ「第7章 継続的運用方針」「2 今後の各学校における老朽化対策の進め方」「(1) 学校ごとの改築整備の進め方」「カ 新たな学校施設の維持管理」について、の文中に緑色の文字で、「設計のコンセプトや施設及び設備機器の使い方、環境負荷低減に関する仕組みや運用方法を適切に引き継ぎます。」と追記し、文章最後に「なお、維持管理・運営期間の課題や改善事項について、学校関係者や、各課と十分に連携・調整を図るとともに、その内容を次期改築事業に活かしていくように努めます。」と追記しております。その下、「(2) 今後の改築整備の発注方式について」の最後に緑字で「また、設計・施工段階での検討や調整事項を適切に維持管理・運営段階に引き継ぐために、PFI方式を含む維持管理・運営段階までを見据えた発注手法を検討し、施設や設備機器を適切に運用できる体制づくりを目指します。」と追記しております。

続いて7ページをお願いします。こちらは児童・生徒の改築事業への参画に関する内容となります。【修正・反映内容の方針】でございますが、児童・生

徒などが学校改築の計画に携わり、環境教育や地域の機運醸成につながるように内容を修正しております。具体的には現計画126ページ「第7章 継続的運用方針」「2 今後の各学校における老朽化対策の進め方」「(3) 学校関係者との関わりについて」の本文中に「また、設計段階や施工段階から学校関係者が改築事業に参画できる仕組みを検討し、児童・生徒の環境教育との連動や、地域の機運醸成に繋がるように努めていきます。」と追記しております。

続いて、【資料39】「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画改定素案（答申）（案）」をご覧ください。こちらは第8回協議会まででご議論いただきました内容と、前回計画が策定されました令和元年度から更新された内容を反映してまとめた資料でございます。現計画からの修正点は赤字で記載をしており、一部、文書や図表などが更新作業中、修正中となっておりますが、随時更新作業を進めております。現状、現計画とほぼ同じページにて案を作成しておりますので、お手元に現計画をお持ちの方は見比べながらご覧いただければと思います。それでは主に、修正点についてご説明をさせていただきます。

それではページをおめくりいただき、1ページをお願いいたします。こちら作成中でございますが、「はじめに」の部分に、本計画改定に当たっての背景と目的などを掲載したいと思っております。

ページをおめくりいただき、2ページをお願いいたします。こちらは目次となりますが、目次に修正はございませんが、第1章から第3章は主に前回計画策定時の令和元年度からの関連計画や児童・生徒数などのデータを更新しております。第4章から第7章は本協議会で第8回までにご議論いただきました内容を反映しております。

ページをおめくりいただき、5ページをお願いいたします。こちらは計画策定に当たっての目的の記載となります。真ん中、「(2) 計画期間と更新サイクル」を修正しております。

ページをおめくりいただき、8ページをお願いいたします。図表2の体系図内の関連する計画を更新しております。

続いて9ページをお願いいたします。9ページから12ページにかけては、学校施設に関連する各計画を更新しております。

ページをおめくりいただき、14ページをお願いいたします。「(2) これまでの学校施設の整備状況」に、八小・一中、三小・六小の改築事業を追記し、隣の15ページの【図表3 学校施設のこれまでの整備状況】の令和元年度以降の整備状況を更新しております。

続いて20ページをお願いいたします。【3. 学校施設の老朽化における現状と課題】の下段「(ア) 学校施設の築年数」の記載において、現計画策定時

からの年数を反映させ、改築校である八小・一中、三小・六小の記載を追記しております。

ページをおめくりいただき、26ページをお願いいたします。「(1) 児童・生徒数及び学級数」について、更新をしております。

29ページをお願いいたします。31ページにかけまして、学校ごとの児童生徒数及び学級数については、第5回協議会でご提示しました資料の内容を更新内容として記載しております。

32ページをお願いいたします。下段の「イ. 課題」について、「府中市学校適正規模・適正配置」の答申内容を追記しております。

34ページをお願いいたします。こちらは、校地全体の配置や広さについての記載となりまして、「イ. 課題」にプールの課題を追記しております。またその下、「(3) 校舎内の諸室の現状に共用部」についても整備しております。また、35ページとなりますが【図表22】に、八小・一中の情報を追記しております。また同じく35ページの下段となりますが、「(イ) 諸室の種類及び室数」について、現計画策定時から更新された要素として、サポートルームの内容を追記しております。

37ページをお願いいたします。下段「(ウ) 諸室の整備」について、空調設置の状況を更新しております。

40ページをお願いいたします。「5. 新たな教育ニーズへの取組と課題」「(1) 特別支援教育への取組」については、40ページから44ページにかけまして修正点、更新点を赤字で記載しております。

ページをおめくりいただき、46ページをお願いいたします。「(3) ICT教育への取組」について、現状と課題を更新しております。

47ページをお願いいたします。47ページから50ページにかけましては、避難所としての学校の記載を追記しております。

53ページをお願いいたします。下段「地域開放の課題」を修正しております。

54ページをお願いいたします。「(3) 学校施設の複合化」について、第一期改築実施校の複合化の内容を追記しております。

その隣55ページでございますが、下段「イ. 課題」において、学校と学童クラブ及び放課後子供教室が管理・運営主体が異なることを追記しております。

ページをおめくりいただき、少し飛びますが、64ページをお願いいたします。64ページから65ページにかけまして、本市の老朽化対策の考え方の修正点を赤字で記載しております。

ページをおめくりいただき、69ページをお願いいたします。69ページから72ページにかけまして、整備順序におけるグループ分けについて、適正規模・適正配置の答申の内容を踏まえることなどを追記し修正しております。

ページをおめくりいただき、76ページをお願いします。「③地域と連携し、地域の拠点となる学校」について「(1) 一次避難所の利用を想定した整備」について」に修正点を赤字で追記しております。

隣の77ページでございますが、「(2) 学校施設の地域開放について」に修正点を赤字で追記しております。

ページをおめくりいただき、78ページでございますが、「(3) 学校施設の複合化」について、中断に修正点を赤字で追記しております。

続いて79ページをお願いします。79・80ページにおきましては、適正規模・適正配置の答申内容を踏まえることについて、赤字で追記しております。

81ページをお願いいたします。学校施設の整備スケジュールについて、八小・一中、三小・六小の整備スケジュールを踏まえ、見直しを行った内容と図表を記載しております。

ページをおめくりいただき、82ページをお願いいたします。今後の改築に係る費用の見通しについて、修正しております。

ページをおめくりいただき、86ページをお願いいたします。「1. 本市が目指すべき学校施設」では、学校施設の整備について、改築及び長寿命化改修を組み合わせた整備を進めていくことの内容を追記しております。

隣の87ページでございますが、先ほどの資料でもご説明させていただきました一番下の「6. 府中市ゼロカーボンシティ実現に向け環境に配慮した学校」の部分について修正しております。

ページをおめくりいただき、89ページをお願いいたします。「3. 学校施設における建物の整備方針及び配置方針」の「(1) 建物の整備方針」に、学習環境向上及び環境負荷低減の内容、平常時と災害時に関わらず生活、運営が行えるように工夫することの内容を追記しております。

その下、「(2) 建物の配置方針」で、次ページとなります、90ページとなりますが、プールの集約化、民間プール活用の検討や、防犯対策、送迎バスが敷地内に入れるよう配置計画を検討する内容を追記しております。

ページをおめくりいただき、101ページをお願いします。「(1) 各室共通」の部分の「ア. 学校施設の全体整備方針を実現するための共通の方針」に修正内容を赤字で追記しております。

ページをおめくりいただき、105ページをお願いします。小学校の普通教室の広さを8m×8.5mに修正しております。

ページをおめくりいただき、109ページをお願いします。現計画からの更新内容として、「シ. サポートルーム」を追記しております。

ページをおめくりいただき、119ページをお願いします。「(11) プール」についての記載となりますが、「管理運営方法や拠点校の選定を踏まえて、各学校の状況に応じて整備手法を検討」と追記しております。

ページをおめくりいただき、126ページをお願いいたします。一番下の「カ. 新たな学校施設の維持管理について」に赤字で追記をしております。

隣の127ページでございますが、「(2) 今後の改築事業の発注方式について」を追加し、「(3) 学校関係者との関わりについて」を追加しております。また、「(4) 改築工事を実施する際の配慮事項について」で仮設校舎を建設しない配置計画の検討を追記しております。

【資料39】府中市学校施設改築・長寿命化改修計画素案（答申）（案）の説明につきましては以上となります。

○会長 どうもありがとうございました。かなり文量のある資料ですが、ここではまずですね、【資料36・37】で、前回の第8回で議論した内容、その反映方法についてご説明いただきました。その後に、ただいまの【資料39】で、改訂素案ですね。答申案について現状まで反映した部分について、全体をご説明いただいたと、いうことになっております。ちょっと文量が多いので、まず、【資料の36・37】に関わる部分、前回議論いただいて、皆様からいただいた意見の総覧が36ページの最後の面に載っていて37ページの方にそれにどのように対応したかが説明されていますので、まずちょっとこれらについてご意見をいただいて、一度区切って、その後に全体を見渡して、【資料39】についてご意見・ご質問をいただくという順番で進めたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。では、まず【資料36・37】について、前回議論した内容ですね。その反映の仕方についてご説明いただいておりますが、これらについて何かご質問やご意見等はございますでしょうか。それぞれ先生方からも委員の方々からも意見をいただいている内容について、方針が書かれているということですが、皆さんそれぞれご自身に関係あるところも点検いただいて、何かご質問・ご意見等あれば、まずいただければと思いますけれども。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員（オンライン） よろしいでしょうか。

○会長 はい。よろしく願いいたします。

○委員（オンライン） 修正の作業ありがとうございました。【資料37】の3ページ目で、環境配慮の点の文言が追記されるということで、緑色で表現されていて、この内容で良いと思っておりますが、【資料39】の方には、これから加筆されるということなんでしょうか。今、【資料39】の、資料のページ番号で言うと89ページで、「学校施設の全体整備方針」というところには、①、②までしか書いてないんですが。これは、今どのような状況でしょうか。

○会長 はい。この点について、事務局いかがでしょうか。

○事務局 はい。大変申し訳ございませんが、事前にオンラインで参加いただいている皆様にお送りしているものは、更新する前の内容となっております。本日会場でお配りしている資料につきましては、この③の部分についてはすでに、追記をさせていただいている形となっております。以上でございます。

○委員（オンライン） 分かりました。ありがとうございました。

○会長 すみません、事前にお送りしたものが、アップデートが漏れていたようですけれども、【資料37】ですね。右側にある③が追記されているということです。その旨ご了解いただければと思います。それでよろしいでしょうか。

○委員（オンライン） はい、大丈夫です。

○会長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。特に無いようなので、私の方から1点だけ。最後の7ページの右欄のところ、「児童・生徒の環境教育との連動や、地域の機運醸成につながるよう努めていきます」というふうに書いてあるんですけれども、ちょっとこれだけ見ると「機運醸成」というのは何を意味しているのか、あまりよく分からないので、もう少し何らかの工夫ができると良いなというふうに思いました。これは感想ですので、もし、最終的なバージョンに至る過程で工夫できる余地があれば、ご検討いただければと思います。よろしいでしょうか。では、【資料36・37】については、その他、特にご意見ないということでよろしいでしょうか。であれば、【資料39】、こちらの方のものになりますけれども、今回皆さんとこの後議論をさせていただいて、念のため今後の見通しを申しあげると、次回第10回、7月2

3日が最終回になりますので、この時には答申を皆さんに最終確認いただいて、ご承認いただく場と、いうことになりますので、今日できるだけ活発にご意見をいただいて、それで、ちょっと盛り込めない部分というか、後ほどしっかり読んでいただいて、お気づきの部分は、追加でご意見をいただく機会を残しておくということにしたいと思いますが、その前提で、できるだけ今日いただける意見は、いただければと思いますので、全体を見渡してお気づきの点など、何でも結構ですので、ご質問やご意見をいただければと思います。はい。では、委員お願いします。

○委員 よろしく申し上げます。すごく資料をまとめるの大変だったと思います。ありがとうございます。私の方からは、修文の提案が2点と、質問が1点です。はじめに【資料39】の41ページ、特別支援教育のところなんですが、「(イ) 特別支援学級」の表現のところ、3行目ですね。「通常とは異なる特別の教育課程による教育を受けています。」とあるんですが、ここに「特別の教育課程で、少人数で編成された学級で教育を受けています。」という。なぜかといいますと、その後半に通常の半分の大きさの学級で書かれているんですが、なかなか特別支援教育に触れる機会のない方は、なぜここだけ半分の広さなんだろうという、疑問を持たれるかなと思いましたのでその表記を入れてはどうかというのは1点目です。2点目です。47ページ、地域拠点としての学校施設の現状のところ、課題の最初のチェックのところ、「一時避難所として、高齢者や配慮者への配慮」とありますが、こういった場合、通常「要配慮者」という表現を使いますので、「高齢者や要配慮者への対応」といった表現に変えるのはいかがでしょうか、という提案です。あと3点目、質問です。105ページで、普通教室の大きさが中学校については、8×10メートルの大きさを確保しますと書かれているのですが、先ほどの【資料38】の説明の中で、今後、引き下げ、縮減の可能性というようなコメントがあったのですが、それについてはこの中で触れる必要はないのでしょうか、という質問です。以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。今、委員の方から2点の修文の提案と1点ご質問いただいておりますがこの点についてはいかがでしょうか、事務局の方からご回答をお願いします。

○事務局 はい。ご質問の部分でございますが、本日、【資料38】でご説明をさせていただきましたとおり、中学校の教室の面積については、今後の可能性を含めた記載の仕方にさせていただきたいと思っておりますので、文面の方は

検討させていただき、修正もさせていただきたいと思います。以上でございます。

○会長 はい。105ページのところの普通教室の記載については、先ほどの資料でご説明いただいた内容を、どのように適切に反映するかを検討いただくということかと思えます。その他の、41ページと47ページの記載方法については、いかがでしょうか。ご提案の内容はごもっともかと思えますので、こちらの方はそれぞれ、修文の仕方を検討いただいて、どのように盛り込むのかを検討いただくということによろしいでしょうか。

○事務局 はい、その様にさせていただきます。

○会長 はい。では、委員、41ページと47ページの点は、いただいたご意見を反映させていただくということで、もう片方の質問についても、入れ込み方を検討いただくということにしたいと思えます。ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。はい、委員。よろしく願いいたします。

○委員（オンライン） はい。聞こえますでしょうか。

○会長 大丈夫です。

○委員（オンライン） はい。今の資料を別のパソコンで見ながら資料を見ておりますので、横を向いたりしていますけど、失礼いたします。【資料39】の新たな教育ニーズの取り組みと課題のところ、私の方ではもう一つ、今、小中連携の話は出ているんですが、幼保小連携の話は入れなくていいのかなというのを、ちょっと思っております。恐らく、府中の方でも「架け橋プログラム」というような形で、令和6年度以降、学区内にある幼稚園、保育園、認定こども園などが、小学校の低学年と一緒に授業体験をしていくような動きを進めていくのではないかと考えますと、そういう教室の使い方だったりとか、あり得るのではないかとこのように思っています。まだ、そこまで具体的には、府中の方で動いていないかもしれませんが、少なくともそういう施策の方が加わっているのであれば、今、小中連携一貫教育制度への取り組み云々というところとは別に、多分、幼保小連携「架け橋プログラム」に対応するなんやかんや、という一節だけあってもいいんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。すみません。今の具体的にいうと、ページ数でいうと何ページの何章の何節辺りでしょうか。

○委員（オンライン） すいません、資料で言うと、教育ニーズのところなので、40ページからの部分の、「(2)が小中連携一貫教育」ということで、45ページぐらいからそれが出ているんですけれども。

○会長 はい、45ページにある、「(2)の小中連携一貫教育制度の取り組みの現状と課題」の辺りですね。

○委員（オンライン） これとは別に「幼保小連携」というものが必要ではないかと思っております。

○会長 こちらの方、そうですね。新しく、(2)と(3)の間に一つ項目を立てる方が良いのか、或いは(2)の方をもう少し書き方を工夫して、包含できるようにするのか、どちらかだと思いますが、これらの点はいかがでしょう。

○事務局 はい。会長。申し訳ございません。今日、担当の指導室の方が欠席しておりますので、そちらの部局と調整して、幼保小連携の取り組みというところ、当然府中市の方でもございますので、記載、一項目を入れさせていただいて、皆さんの方にまたそちらのデータでお送りして確認していただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○会長 はい、わかりました。では、現状の取り組みを点検していただいて、それが適切に反映されて、将来の可能性について、確定的でないにしても、現状確認されている課題があればそれを書いていただいて、今後の方向性を担保しておく、ということよろしいでしょうか。

○委員（オンライン） はい。結構、先例都市もありますので、学校の中に幼保小の子供達が来て教育展開するとかだと、教室の使われ方だったりとかがちょっと異なってくると思いますので、その辺の書き込みを示唆していただければという感じで入れるといいかなというのが、私の現段階での意見です。ありがとうございます。

○会長 はい。ありがとうございます。では、そのような方向でご検討いただいて、必要に応じて、先生にも少し助言をいただくなどして、次回の案に反映させていただければと思います。よろしく願いいたします。その他、いかがでしょうか。委員、よろしく願いいたします。

○委員（オンライン） 事務局の皆様含めてですね、ご説明誠にありがとうございます。私の方からは、意見というよりは要望に近いのかもしれませんが、主には今の本編の方は、私の方が一番気になっているのは、総事業費とか事業費のところは今、「更新作業中」になっていますので、そこはそれで理解をしています。そうした中で、先ほど【資料40】にも概略図があったようにですね、やはり意見を求めれば求めるほど、やはり改築事業ですとか、長寿命化改修をやらなきゃいけない、環境配慮は絶対、防災機能もこれから特に関東なんかは、と言われてくるだろうと考えてくると、理想的には減額というふうな部分はあるでしょうけれども、基本的に増額になっていく、当初の計画よりも増額になっていくと項目がやはり多いと思いますので。私が一番気にして、これを絵に書いた餅にしないためには、画餅にしないためには、この本編を読めば読むほど、実現可能性はやはり1にも2にも財源がですね、これやっていくための財源が本当に確保できるか、というところが。この表では1、800億円はいくらになりますかというのは中々明記できないんでしょうけれども。そこは逆に言うと、財源上、財政計画上、可能な金額に合わせていかなきゃいけないという逆算になると思いますので、そうした中で、減額検討項目がA B C Dと書いてありますけれども、特に私がやはり、この中でかなり実現可能性が高いと思うのは、プールの集約化は児童生徒に、他の項目に比べると比較的影響が少ない範囲内で教育の質も落とさずにできる範囲内かなと思うので、ここはやっぱり積極的に市としては進めていくのが、一番実現可能性が高いのかなというふうに思っています。特にこれは余談ですけども、特にそう思ったのは、先日のニュースでもあったみたいに、教育委員会さんには釈迦に説法で大変申し訳ないですけども、やはり全国中学校体育大会なんか、今後の3年後の体育のメニューを見ても、やはり水泳とかですね、そういったものはやっぱりもう、中学体育大会からもやっぱり除かれていくという流れを、本当に除かれたとか別としてもですね、そして基本的に先生の負担も非常に大きいですし、少子化対策、少子化の流れを考えていくと、自然の流れかと思うので、そういった世の中の事情に合っていくような、建物造り、教育施設を費用感かけていくしかないかなと思っていますので、特に訂正とかということではなくて、ここが鍵になるなというふうに改めて思ったので、今後教育委員会としてはぜひ頑張っていたいただきたいなど。特に学校現場とよくよくちゃんと話を

されながら進めていかれる。先ほどあったように、児童生徒の意見を聞くというのは、一つとしては、前は言ったかもしれませんが、本当にこれから特にスマホ世代ですので、本当に基本的な基礎体力から、姿勢とか柔軟とか、例えばそういうところに子供達の改善項目があるのであれば、そこはやはり科学的にもう少し、しっかり授業として取り組んでいくという方法も今後あるのかなというふうに思っていますので、そこら辺のメニューも含めて、色々な見直しが進められるといいなと思っている。単なる要望でした。以上です

○会長 はい。ありがとうございます。貴重なご意見をいただきましたけれども。この点については何かございますでしょうか。

○事務局 はい。会長。プールの集約化に関しましては、教育委員会の方としても今後積極的に取り組んでいかなければならない課題というふうに認識しております。事実、今回、三小の改築に伴いまして、プールが利用できないということで、現在は民間のプールを活用して授業を行うという形で、実験的に行っていますので、その状況もしっかりと先生、それから生徒さんの方にアンケートなどを取った中で、今後の継続性なども検討しながら、プールの集約化或いは屋内化などを積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ここにつきましましてはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。委員からいただいたご意見は、ごもっともだと思います。おかげさまでこれまでも色々と議論をさせていただきましたので、発注方式のあり方や計画の中でのどういうふうによりハリをつけていくか、という部分についてもかなり議論ができましたので、それを的確に反映していただければというふうに考えております。委員、何か付け加えることはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員（オンライン） ついでと言ってはなんですけれども。先日、早稲田大学の方に行っていたんですけど、早稲田大学のアリーナというのが体育館ですね、要は学校でいうと。その地下に、要するに地下型の体育館を作って、屋上の屋根の部分はビオトープみたいな形で整備されているのをこの間見てきた。機会があって見てきたんですけども。そうやりなさいということではなくて、これだけが環境対策が叫ばれる中で、今すぐゼロエネルギーにできたとしても、数十年はこの環境が悪化していくことには変わらないということみたいです。地球環境自体が。やはり建物自体の作り方も、今後、断熱性能、外

断熱とか、エアコン対策とか色々あるんでしょうけれども、今後は勇気を持って、これまでの発想とは違う学校建築みたいなものも、色々と他の事例を見ながら進められるといいなというふうに。ちょっとついでながら。ちょっと次回、私は欠席なので、ぜひそういったところを教育委員会さん、ぜひ、地域の人達と話し合いが進められると、あと学識の先生方の意見を聞きながら進められるとよろしいのではないかというふうに思った次第です。これは本当に余談です。以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。コメントとして、頂戴しておきたいと思います。その他、オンラインでご参加の委員の委員からはご意見をいただきましたので、その他、会場の方にご参加の委員の方々、いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。2つお伺いしたいことが、1つは確認なんですけれども、私の数字の読み方があると思うので。【資料39】の35ページに、【図表22】に、改築した学校の改築前後の面積がありまして、八小の普通教室の面積が68㎡になっています。この数字と、先ほど【資料38】で出された、72㎡という数字の違いがあるのかなと思いますので、この確認をさせていただければと思います。もし68㎡が八小であれば、八小は、その基準の中で建築したという理解でいいのかどうかというのが一つ目です。

○会長 順番にいきましょうか。今の68㎡と、72㎡の点は、どのように理解すればよろしいでしょうか。

○事務局 八小・一中の普通教室の面積についてでございますが、八小・一中については、ロッカーを外に出している関係で、ロッカー部分を除いた数字が8×8.5の68㎡というのが、八小の実際の普通教室の面積となっております。八小・一中に関しては、ロッカーを外出しております。

○会長 その特殊な状況が反映されて、このような形になっているということですね。どうでしょうか。注記した方がよろしいでしょうか。

○委員 68㎡が、ロッカーが外で、実際の面積が68㎡ということで今後の建築の見直しの68㎡というのは、ロッカーが中に入っていて、ロッカー以外のところですか。

○事務局 今後につきましては、中に入れる形になりますので、現在の35ページの表現が、分かりづらいところがありますので、注記を入れさせていただきます。

○委員 確認ですが、68㎡よりも狭い教室になるという理解でしょうか。ロッカーが中に入るといふことは。

○事務局 ロッカーを含めて、68㎡という形です。

○委員 ありがとうございます。2つ目ですが、101ページの「各諸室共通」というところの「ア」です。共通の方針というのが示されていて、意見も踏まえて修正していただいています。ありがとうございます。その●の2つ目の教室について、両側に諸室を配置して等々、または教室を一体的に、利用できるようにするのを、空間の有効な活用を図るといふ意図を付けていただいています。その用途と、実際に106ページに普通教室の整備方針をピンに示されている方針がありますが、関連する方針として。こちらは教室と廊下の仕切りを整備するといふふうに、前回の意見も踏まえて修正していただいているんです。この方針と、最初の教室の方針とこの方針に、私の見方としてはちょっと違いがあるように感じます。普通教室の整備方針だと、仕切りを整備するといふのが前提的に理解しています。ただ、方針の方はそうではなくて、検討するといふ意味合いがあるといふところで。昨年度、前回、他の委員からもありましたような懸念も含めて、今後柔軟に検討する機会があるといふふうに誤解とはいかないですが、こちらの表記としては違いを感じておりまして、できれば共通の方針のような書き方にさせていただけないかなといふのが希望です。以上です。

○会長 はい。今、ご指摘の点についてはいかがでしょうか。106ページの(2)については、音環境に配慮するといふことと、多様な学習環境に柔軟に対応できるように、といふ。この2つのことがかかって「仕切りを整備する」になるわけですね。仕切りの整備のあり方が、両方に対応するのは、その場合ごとに工夫が必要になるのですが、あるときには多分音環境をかなり重視して、仕切りを整備することになるでしょうし、もう片方の場合には柔軟に対応できるように仕切りの整備の仕方を工夫するといふことになるのかなといふふうに、106ページについては理解していますが。むしろ、101ページのところは教室と廊下的なスペースの間の仕切りの整備のあり方というよりは、教室と教室に挟まれている空間といふか、廊下と一体化しているような共用部の

整備のことを書いているように思われますので、少し表現の対象が少し違うので、この辺はちょっともし混同する危惧があるようでしたら、書き分けについてとか、少し工夫していただくということかと思いますが。いかがでしょうか。

○事務局 はい。会長。今の件につきましては、まだちょっと今、資料の方が整ってはいないんですけれども。今回、この冊子をまとめていくに当たりまして、もう少し具体的に分かりやすくということで、見ても分かるようにということで、挿絵であるとか、バナー的なものを含めて、ちょっとそういった工夫も合わせてして行こうかと考えております。今の例えば、どの人でも分かるような表現、そういったところも少し加えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長 はい。了解いたしました。それでは、ただ今ご指摘があった事を前提に検討をいただければと思います。そのような対応でよろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。

○会長 はい。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。ご意見がなければ、あれですが。特段、今日の時点では無いということでよろしいでしょうか。それでは、こちらの方は結構な分量ですので、引き続き皆さんの方で目を通していただいて、質問やご意見があるようでしたら、後ほど期限を区切って事務局の方にご意見をいただく、という対応になろうかと思っております。このことも含めて「その他」について、次に議題に移りますが、事務局の方から説明をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 はい。それでは、「その他」といたしまして。今後のスケジュールについてご連絡をさせていただきます。次回、第10回が最終回となり、7月23日（火）午前9時30分から、会場は本日と同じ片町文化センターとなります。ご多忙かと存じますが、ご出席のほど、よろしくお願いいたします。また先ほど会長からありましたが、本日でなくても後日、メール・電話どのような形でも構いませんので、目安といたしましては、短くて恐縮でございますが、7月5日を目途にご意見を頂戴できればと思っております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。それでは、次回が最終回ということで、今回は最終的に答申案をご確認いただき、ご承認いただくという形になりますので、事務局から説明があったように、今日お配りした【資料39】について何かお気づきの点、ご意見がある場合は7月5日位を目途に、事務局の方にご意見をお寄せいただければと思います。それに基づいて必要な修正・反映等をしていただき、答申案を皆さまの方に事前資料としてお届けして、それをもって次回の第10回の会議を開催させていただきたいというふうに考えております。これらの点について、委員の皆様から何かご意見やご質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。大層な分量でまだ策定中の部分もございますので、それらをまとめていただき、また皆様のお手元に届くかと思っております。それぞれ委員の方々、目を通していただき、次回の協議会に臨んでいただければと思います。それではご意見等、ご質問等無いようですので、これで本日の第9回府中市学校施設老朽化対策推進協議会を終了させていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。